

推進機構ニュース

2015.3

第41号

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構（栃木県社会福祉協議会内）
 TEL.028-622-7555 FAX.028-622-2316
 ホームページ<http://www.tfhs.jp>

平成26年度の福祉サービス第三者評価受審件数（公表済み）は14件です。

図のとおり、高齢分野・障害分野が0件となっています。福祉サービス第三者評価事業が開始された平成17年度からの累計でも、高齢分野は13件、障害分野は6件に留まっています。

市の取り組みで順次受審が進んでいる保育所と、3年に1度の受審が義務となっている社会的養護関係施設以外では、受審が進んでいない状況です。

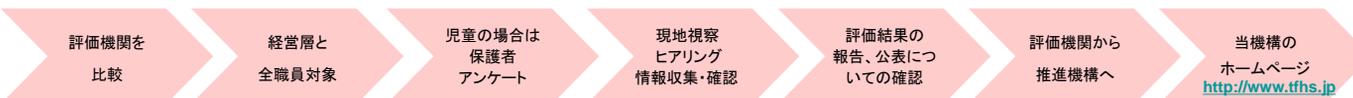


福祉サービス第三者評価を活用して、施設の現状を知り、サービスの質の向上をめざしませんか？

※H27年2月末現在



福祉サービス事業所における第三者評価の流れ



※契約から公表までは、概ね半年程度かかります。

福祉サービス第三者評価推進シンポジウムを開催しました

平成27年2月3日（火）とちぎ福祉プラザ1階 多目的ホール

全国社会福祉協議会政策企画部 宮内氏の基調講演『第三者評価の積極的な活用について』に続いて、パネルディスカッションを行いました。それぞれの立場から、受審・認証への取り組み、その効果などをお話いただきました。



『第三者評価を活用したカイゼン ～気づきをどう活かすか～』

パネラー ◆病院機能評価 栃木県医師会 塩原温泉病院 院長 森山 俊男氏
◆ISO9001 社会福祉法人 敬愛会 常務理事 滝田 勇人氏
◆福祉サービス 栃木市認定西方なかよしこども園 園長 若林 孝幸氏
第三者評価
コーディネーター
とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構 基準等部会長 福田 雅章（養徳園施設長）



概要 ①受審・認証のきっかけ ②受審・認証後の効果



森山氏

- ① 独創性のあるオンリーワンの病院として地域支援を目指しているが、そのためには病院としての基礎が構築されていないと成し得ないため、病院の標準化を図るために病院機能評価を受審する必要があった。
- ② 継続的な改善システムが構築でき、組織の活性化や職員の自覚が芽生えた安心・安全な病院の維持に向け効果的であった。

滝田氏

- ① 当時抱えていた、法人的課題・組織的課題・人的課題に焦点をあて、その解決を図っていくために、ISO認証にたどりついた。
- ② 内部監査で客観的評価ができ、他部門を理解することにつながった。
経験のない職員も、標準化ツールがあることで安心して業務にあたることができるようになった。
失敗を繰り返さないためのシステムとなった。

若林氏

- ① 1市5町の合併で誕生した新しい市となり、栃木市全体の保育サービスの標準化が必要であった。
現状を把握し、課題を明確にし、サービスの向上を図ることを目的とした。
- ② 基本理念の大切さ、何を根拠に何を目的に保育を行っていくのか再確認できた。
具体的な改善の取り組みが図れた。



One Point !

病院機能評価

病院の質改善活動を支援するツール

ISO9001

品質マネジメントシステム
(良いサービスを提供するためのシステムを管理するツール)

福祉サービス第三者評価

福祉サービスの質の向上を支援することを目的とした事業

評価を受けることで、利用者にとってメリットは？
施設の人員難・職員の専門性にどのように活かされましたか？



評価にかかる費用は？

- ・現状の把握、どのような水準にあるかは分かる。標準化されている病院が選ばれる病院なのではなく、標準化されている病院は、持続的に職員全員が積極的に改善を行える病院ということである。
- ・人材育成としてはプラスであったが、応用力が必要な医療の現場において、マニュアル依存の職員が出てきてしまうのが心配である。

病院機能
評価

受審だけで数百万円かかる。
評価を受けることは絶対に良いが
準備にかかる人件費を含めると、
負担は大きい。

- ・利用者みなさんが施設を選択する際の指針までにはいたっていない。今後は、直接響くような見せ方にしていくことが課題である。
- ・サービスの標準化ツールがあることで、安心して勤務することができるということを必ず説明している。

ISO9001

法人の規模、コンサルタントの
依頼 や認証機関の選択によって
費用は異なるが、100万円以上は
かかる。

- ・保育園を選択する際の目安となるまでにはいたっていないが、評価結果を参考にして、栃木市全体でサービスの見直しに反映している。
- ・マニュアルを日々の保育中に確認していくことは困難であるが、施設長と保育士で趣旨を捉えながら指導していく指針になると思う。

福祉
サービス
第三者評価

評価機関によって異なる。
市の補助は1施設25万円
(予算による)



参加者の方からのご質問



Q1. 小規模施設において、第三者評価は必要ですか？

- A. 第三者評価は、サービスの質の向上、自分たちのサービスを見直すために実施されるものであり、利用者が施設を選択する1つの指標である。しかし、需要過剰な状況の中で、指標となり得るには至っていない。だが、福祉事業者として何のために事業を行っているのかということを考えれば、より良いサービスを提供していくことが本質であり、事業努力・サービスの質の向上の物差しとして、第三者評価を利用して欲しい。

Q2. 実際の評価は、どのような方が専門的にみてるのですか？ 何名くらいで評価にあたるのですか？

- A. 森山氏：専門性の高い病院を、一般の人が評価できるのかという点ではないか。構造の評価、アウトカム評価になっているか疑問である。あくまでも標準化、これをベースに専門性の高いところを構築するというのが評価である。
- 滝田氏：ISOの審査員は、養成修了された方。品質マネジメントの資格事項を審査する方、社会福祉法人の認証実績がある方で、大体の知識をもっているが、仕組みに対するものなので、福祉業務の妥当性には踏み込まない。
- 若林氏：社会福祉士、コンサルタント業務の方（いずれも調査者としての養成研修を修了した方）
- 福田Cd：福祉業界に近接した方と、コンサルタント業務に携わっていた方。社会的養護の知識があり、施設で働くということを知っている方が1人でもいる評価機関を選んだ。

アンケートの結果から・・・評価の受審促進にむけて

アンケートにご協力いただきましてありがとうございました。評価受審に関しては、興味があるが受審料が負担になっているという声が多く聞かれます。しかし、このシンポジウムで実際の評価に興味を持っていただいた方も多いようです。みなさまにいただいたご意見・ご要望を今後に活かし、事業者とともに利用者への福祉サービス第三者評価事業の周知をはかっていきたいと思っております。

評価結果を公表しました

H 26. 12. 19 ~ H 27. 2.27 (公表順)

※詳細はホームページ、または当推進機構事務局にて閲覧することができます。

<http://www.tfhs.jp>

母子生活支援施設

烏山母子寮

評価機関

NPO法人 アスク

済生会
宇都宮乳児院

評価機関

NPO法人 アスク

那須塩原市立
たかはやし保育園

評価機関

NPO法人 アスク

児童養護施設
イースターヴィレッジ

評価機関

一般社団法人

栃木県社会福祉士会

母子生活支援施設
わかくさ

評価機関

一般社団法人

栃木県社会福祉士会

児童養護施設
あかつき寮

評価機関

NPO法人 アスク

児童自立支援施設
栃木県那須学園

評価機関

NPO法人 アスク



★ 全国社会福祉協議会HPで公表
<http://shakyo-hyouka.net/>

4月から評価基準が改定されます

「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正について（平成26年4月1日付雇児発0401第12号、社援発0401第33号、老発0401第11号）が発出、各ガイドラインが改正されました。これに伴い、本県における基準も以下のとおり変更されます。

< 現 行 >

< 改定後 >

種別	共通項目	内容評価項目	合計
特養	53	17	70
養護・軽費	53	12	65
通所介護	53	16	69
障害	53	37	90
児童養護	53	45	98
乳児院	53	27	80
情緒障害児短期	53	43	96
児童自立支援	53	43	96
母子生活支援	53	33	86



種別	共通項目	内容評価項目	合計
特養	45	17	62
養護・軽費	45	12	57
通所介護	45	16	61
障害	45	37	82
児童養護	45	41	86
乳児院	45	22	67
情緒障害児短期	45	42	87
児童自立支援	45	41	86
母子生活支援	45	28	73

※保育所については、順次見直しをしていく予定です。

推進機構ニュース第41号 平成27年3月発行

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 (社会福祉法人栃木県社会福祉協議会内)

TEL 028-622-7555 FAX 028-622-2316

★E-mail : info@tfhs.jp

★ホームページ : <http://www.tfhs.jp>

■第三者評価事業に関するご意見・ご要望がありましたら、お寄せ下さい■